

入札結果等確認期間の設定について

建設工事、建設コンサルタント等業務において、入札及び契約の透明性、公平性を図ることを目的として、入札後に入札結果等確認期間を設定します。

1 対象

糸魚川市が行う建設工事、建設コンサルタント等業務に係る入札案件とします。
ただし、不調又は中止とした案件は除きます。

2 落札決定の保留

開札後、直ちに落札決定をせず、入札結果等確認期間中は落札決定を保留します。
保留は、電子入札システムにより保留通知書で入札参加者に通知します。

3 入札結果等に対する確認を行うことができる者

入札結果等に対する確認（以下「質問等」という。）を行うことができる者は、対象案件の応札者に限ります。ただし、入札参加要件を満たしていない者を除きます。
また、質問等の対象は、公告時に分かる事項については対象とせず、設計書を閲覧しないと疑義を判明することができない事項とします。

4 確認期間

開札直後から翌日（土曜日、日曜日及び祝休日並びに年末年始を除く。）の正午までとし、この期間を過ぎた場合は質問等を受け付けません。

5 公表設計書の閲覧等

対象案件の公表設計書については、3に規定する応札者に限り、原則として財政課において閲覧することができます。
閲覧希望者は、別紙「設計書閲覧申込書」（様式1）により、応札者であることを証するため、担当者の名刺を添えて申し込みをしてください。

6 質問等確認方法

質問等は、別紙「入札結果等確認質問書」（様式2）により、糸魚川市財政課宛に電子メールを送信して行います。

7 質問等に対する回答

(1) 回答日

原則として、確認期間終了日の17時までに回答を行います。

(2) 回答方法

質問者へは、「入札結果等確認質問回答書」（様式3）により個別に電子メールで回答します。
質問等及び回答内容については、契約締結後入札情報サービスにより開示します。

8 質問等がなかった場合

確認期間終了後に落札候補者を落札決定者とします。

9 質問等があった場合

(1)設計等に誤りがなかった場合

入札は有効であり、落札候補者を落札決定者とします。

(2)設計等に誤りがあった場合

- ・落札候補者に変更が生じる場合は入札中止とします。
- ・軽微な誤りで落札候補者に変更が生じない場合は、入札を有効とし、落札候補者を落札決定者とします。ただし、落札候補者が契約を望まない場合は入札中止とします。

(3)その他

- ・応札者から疑義の申し出があり、内容が入札に関する条件に違反する場合は入札中止とします。